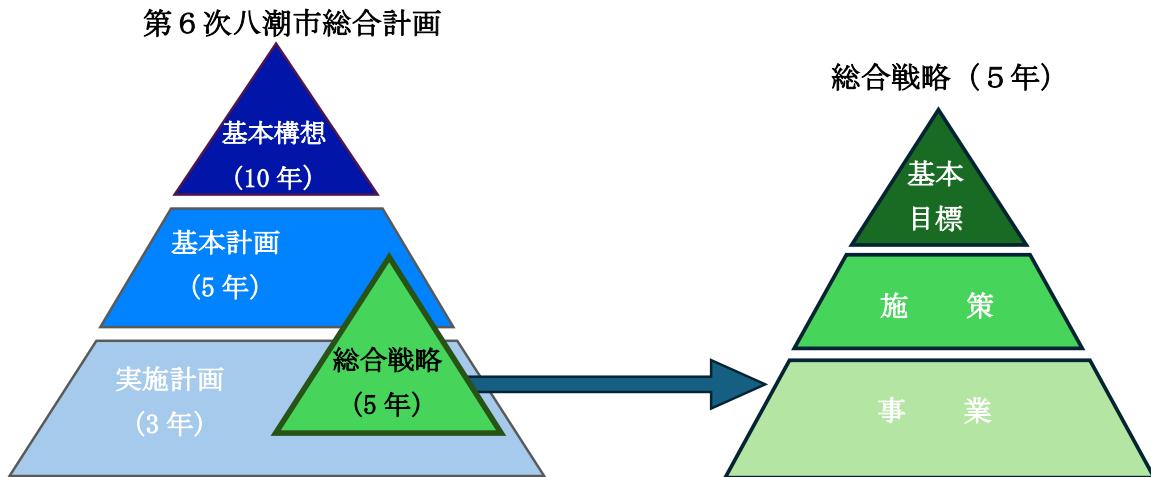


第3期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）

総合戦略とは、全国的な人口減少問題の克服や地域活性化を目的とした「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定するものです。

本市においては、「第6次八潮市総合計画」の基本計画及び実施計画のなかに「第3期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を位置づけ、一体的に取り組みます。



○期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5か年）

○基本目標

本市の社会課題の解決や魅力向上を図るため、基本目標を次の4つとし、デジタルの力を活用しつつ、取組を進めます。

《基本目標1》 産業の振興による持続可能で活気のあるまちづくり

方向性 農業、商業、工業などの産業領域において、人材の育成・確保のための各種支援等により、地域産業の活性化を図るとともに、新たな時代に対応した競争力の高い産業づくりを目指し、持続可能で活気のあるまちを目指します。

《基本目標2》 人や情報の交流による「住みやすさナンバー1のまち 八潮」の推進

方向性 本市の魅力発信や地域資源を活かしたイベント等の開催などにより、訪れたくなるまち・住みやすいまちとしての認知度の向上とイメージアップを図るとともに、都心に近接した交通利便性など地域の特性を活かすことで、交流人口や関係人口等の拡大を図り、人々が行き交うにぎわいと活力のあるまちを目指します。

《基本目標3》 保育や教育の充実による親子が安心できる子育て環境づくり
方向性 安心してこどもを産み育てられるよう、地域における子育て環境を整備するとともに、次代を担うこどもたちの教育環境の充実を図ることで、こどもたちが健やかで幸せに成長し、親も自分の時間を大切にしながら子育てできる、親と子がともに安心して暮らせるまちを目指します。

《基本目標4》 誰もが暮らしやすい、安全・安心なまちづくり
方向性 交通安全や防犯に関する意識の啓発を行うとともに、昨今頻発化・激甚化する災害に対する地域防災体制の強化や、コロナ禍以降急速に発展した社会生活のデジタル化に対応した利便性の高い地域を構築することで、誰もが暮らしやすい、安全・安心なまちを目指します。

○施策及び事業

第3期総合戦略の施策及び事業については、総合計画に掲げている施策及び事業の中から基本目標の達成に向けて効果的なものを用いることとします。

なお、総合戦略に位置づける対象事業を含む施策には、総合計画の基本計画内に右のアイコンを表示します。

総合戦略

○数値目標及び重要業績評価指標（KPI）

基本目標に掲げる数値目標は、定量的な数値を定め、重要業績評価指標（KPI）は、総合計画の実施計画において各事業で定めた指標とし、毎年度効果検証を実施します。